

財務省第2入札等監視委員会第3回定例会議審議概要

開催日及び場所	平成20年6月20日(金) 仙台国税局3階会議室	
委員	委員長 高田 敏文(東北大学大学院経済学部研究科会計大学院教授) 委員 青木 雅明(東北大学大学院経済学部研究科会計大学院教授) 委員 齋藤 誠(東北学院大学法学部教授)	
審議対象期間	平成20年1月1日(火)～平成20年3月31日(月)	
抽出案件	4件	(備考)
競争入札(公共工事)	2件	契約件名: (H19)多賀城住宅(第三地区)ほか2住宅天井改修 その他工事 契約相手方: 株式会社住建トレーディング 契約金額: 38,409,000円 契約締結日: 平成20年1月22日 担当部局: 東北財務局総務部会計課
		契約件名: 塩釜税務署倉庫新築工事 契約相手方: 株式会社ハウスプラザ 契約金額: 3,759,000円 契約締結日: 平成20年1月15日 担当部局: 仙台国税局総務部営繕監理官
随意契約(公共工事)	一件	
競争入札(物品役務等)	2件	契約件名: 広告チラシの作成及び折込み業務(宮城県分第18回期間入札即購入) 契約相手方: 大場印刷株式会社 契約金額: 2,242,800円 契約締結日: 平成20年3月18日 担当部局: 東北財務局総務部会計課
		契約件名: テレビ24台の交換及びテレビ台11台の購入 契約相手方: 株式会社セント 契約金額: 2,494,590円 契約締結日: 平成20年3月10日 担当部局: 仙台国税局総務部会計課
随意契約(物品役務等)	一件	
応札(応募)業者数1者関連	1件	※競争入札(公共工事)「塩釜税務署倉庫新築工事」に同じ
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	
	次葉のとおり	回答
委員会による意見の 具申又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
<p>【第2回定例会における検討事項等】 入札情報の開示の在り方についてより一層、業者が参加できる素地を広げるよう検討いただきたい。</p> <p>【事案1】 契約件名：(H19) 多賀城住宅(第三地区)ほか 2住宅天井改修その他工事 契約相手方：株式会社住建トレーディング 契約金額：38,409,000円 契約締結日：平成20年1月22日 担当部局：東北財務局総務部会計課</p> <p>アスベスト含有のひる石落下対策工事の内容は。</p> <p>何戸分行ったのか。</p> <p>調査基準価格を下回った場合の調査は、納入業者、下請業者等との関係等を調査するのか。</p> <p>例えば、資金繰りが悪くなり業務が履行されないなどのトラブルはないのか。</p> <p>後で責任を取らせることはあるのか。</p> <p>【事案2】 契約件名：広告チラシの作成及び折込み業務(宮城県分第18回期間入札即購入) 契約相手方：大場印刷株式会社 契約金額：2,242,800円 契約締結日：平成20年3月18日 担当部局：東北財務局総務部会計課</p> <p>チラシの作成業務というのは、年間どのくらいあるのか。</p> <p>「D」等級である入札参加資格等級を、競争性を高めるために「C」等級も含めているが、上位等級を含めた場合、体力のある上位等級の者が有利になるのではないのか。</p> <p>入札に参加した業者は仙台の業者が少ないが、理由はあるのか。</p> <p>【事案3】 契約件名：塩釜税務署倉庫新築工事 契約相手方：株式会社ハウスプラザ 契約金額：3,759,000円 契約締結日：平成20年1月15日 担当部局：仙台国税局総務部営繕監理官</p>	<p>工事関係について、業界新聞等に入札情報を提供することとした。(仙台国税局) ※ 東北財務局は、既に情報提供を行っている。</p> <p>天井にアスベスト建材があるので、それをシートで覆い落下しないようにする工事である。</p> <p>全部で70戸である。</p> <p>相手からの申告、ヒアリングに基づき調査を行っている。</p> <p>過去に、途中で契約を解約した事例はある。</p> <p>契約保証金として契約金額の1割を保証させている。契約違反があった場合は、没収することとなる。</p> <p>年間6回ほど行っている。</p> <p>一概にそうとは言い切れない。 他の案件で、入札参加資格等級をAとBで行ったところ、A等級の者の応札がなく、B等級の者のみで行ったものもある。</p> <p>入札参加者が7者くらいの案件もあり、入札時期等によるものと思われる。</p>

意見・質問	回答
<p>入札前に1者が辞退しているが、このようなことは頻繁にあるのか。</p> <p>電子入札システムになってから、辞退者は増えたのか。</p> <p>以前は、物置程度として使用していたものであれば、取壊しした方がいいと思うが、必要性はあったのか。</p> <p>単純で、誰でも出来そうな工事であるのに、参加者が2者のうち1者は辞退だと競争性が確保されていないという感じがする。</p> <p>落札率が100%に近いが理由は何か。</p>	<p>まれである。</p> <p>辞退届を提出するのが容易になった分増加しているものと思われる。</p> <p>申告書等の保存期間が延びるなど、以前よりも保存する文書が増加しており、倉庫を新築する必要があった。</p> <p>この業務に関していえば、契約金額も少額であり、利幅が少なく、そういった点でも参加業者が少なかったものと思われる。</p> <p>単純な工事であり、積算根拠も一定であったと思われる。</p>
<p>【事案4】 契約件名：テレビ24台の交換及びテレビ台11台の購入 契約相手方：株式会社セント 契約金額：2,494,590円 契約締結日：平成20年3月10日 担当部局：仙台国税局総務部会計課</p> <p>応札した業者は、どういう業種なのか。</p> <p>家電量販店等の業者は参加できないのか。</p> <p>テレビのメーカーや種類は決められているのか。</p> <p>テレビの耐用年数は何年か。</p> <p>古いテレビはどうするのか。</p> <p>家電リサイクル法の処分料はどうなっているのか。</p>	<p>事務用品等を扱っている業者である。</p> <p>入札参加資格があれば参加可能である。</p> <p>仕様書ではサイズ等を決めているだけでありメーカーの指定はない。</p> <p>5年である。ただし、耐用年数を過ぎたからといって、即買い換えるわけではない。今回の交換対象で一番古いものは、昭和63年に購入したものである。</p> <p>交換する。今回の入札では1台当たり1千円で引き取ってもらっている。</p> <p>すべて込みの入札となっているため、1台当たり1千円も値引きの範ちゅうと考えている。</p>
<p>【総評】</p> <p>1 審議した4件の入札は、適正に行われたと了解した。</p> <p>2 年度末の契約件数が少ないことは、年間を通じて適正な時期に契約を行っているものと評価できる。</p> <p>3 応札者数が全体として少ない。応札者数を増やすよう一層の努力をすること。</p>	